

保護者様  
年 組 氏名

さん

開志国際高等学校

## 出席停止について（通知）

このたびお子様が患った病気は、学校安全保健法第19条により、他の生徒に感染するおそれのある期間は登校できないことになっております。（欠席扱いにはなりません）

なお、登校する際は、医療機関で下記「治癒証明書」を記入していただき必ず学校に提出してください。

参考：主な学校感染症の出席停止期間のめやす（学校保健安全法施行規則第18・19条による）

病 名	期 間 の め や す
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
風しん（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が消失するまで
流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎 感染性胃腸炎・溶連菌感染症など	医師において感染のおそれがないと認めるまで

※ただし、病状により医師において感染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。

主治医様

ご多忙中おそれいりますが、下記にご記入のうえ、生徒にお渡しくださいますようお願いいたします。

## 治 癒 証 明 書

年 組 氏名

病 名 ( )

出席停止期間 月 日 ～ 月 日 まで

上記の生徒は他の生徒に感染のおそれがないことを通知します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師氏名

印

※学校確認欄

教務	担任	養護教諭